新規上場申請のための四半期報告書

（第49期第２四半期）

自　　2020年 4月 1日
至　　2020年 6月30日

ローランド株式会社

目　　次

頁

表紙

第一部【企業情報】 …… 1

第１【企業の概況】 …… 1

１【主要な経営指標等の推移】 …… 1

２【事業の内容】 …… 2

第２【事業の状況】 …… 3

１【事業等のリスク】 …… 3

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 3

３【経営上の重要な契約等】 …… 4

第３【提出会社の状況】 …… 5

１【株式等の状況】 …… 5

２【役員の状況】 …… 7

第４【経理の状況】 …… 8

１【四半期連結財務諸表】 …… 9

２【その他】 …… 18

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 …… 19

四半期レビュー報告書 …… 巻末

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長　　宮　原　幸　一　郎　　殿
【提出日】	2020年11月11日
【四半期会計期間】	第49期第2四半期(自　2020年 4月 1日　至　2020年 6月30日)
【会社名】	ローランド株式会社
【英訳名】	Roland Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　三　木　純　一
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1
【電話番号】	(053) 523-0230 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員　　杉　浦　俊　介
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市北区細江町中川2036番地の1
【電話番号】	(053) 523-0230 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員　　杉　浦　俊　介

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期 第2四半期 連結累計期間
会計期間		自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月30日
売上高	（百万円）	28,234
経常利益	（百万円）	2,339
親会社株主に帰属する 四半期純利益	（百万円）	1,650
四半期包括利益	（百万円）	654
純資産額	（百万円）	17,600
総資産額	（百万円）	41,252
１株当たり四半期純利益	（円）	61.46
潜在株式調整後１株当たり 四半期純利益	（円）	―
自己資本比率	（%）	42.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	4,209
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△482
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,709
現金及び現金同等物の 四半期末残高	（百万円）	10,292

回次		第49期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日
１株当たり四半期純利益	（円）	37.10

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. １株当たり純資産額及び１株当たり四半期純利益については、その算定にあたり期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、「役員向け株式給付信託」、「従業員向け株式給付信託」及び「従業員持株会支援型信託」に残存する自社の株式が含まれています。
4. 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。
5. 当社は、2020年8月26日開催の取締役会決議により、2020年9月14日付で普通株式１株につき30株の株式分割を行っていますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり四半期純利益を算定しています。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響については、今後も注視していきます。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く世界経済は、新型コロナウイルスの世界的な蔓延により、引き続き停滞しました。当社の属する楽器業界においても影響は免れず、各国の感染拡大防止策により、取引先の販売店舗の多くが休業となり、当社においても中国工場及び主力であるマレーシア工場において一時操業停止となりました。しかしながら、発端となった中国を皮切りに先進各国では、段階的ではあるものの経済活動の再開が試行され、当社においても工場の再稼働が可能となり、徐々に経済回復に向けた動きも見られました。

このような状況下、当社では社員とその家族の安全を最優先に、在宅勤務等の対策を行いながら、事業の継続に努めました。生産面では、顕在化してきた巣ごもり需要への対応も念頭に、生産優先順位の設定、第3、第4四半期に向けた材料調達に取り組むと共に、販売面では、コロナ影響下においても営業可能なオンラインチャネルに注力しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、為替の影響もあり28,234百万円(前年同期比3.2%減)となりましたが、損益に関しましては新型コロナウイルスの影響に伴う経費執行の減少等により、営業利益は2,666百万円(前年同期比35.2%増)、経常利益は2,339百万円(前年同期比36.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,650百万円(前年同期比25.5%増)となりました。

製品カテゴリーごとの販売状況は以下の通りです。

(鍵盤楽器)

主要カテゴリーでは、電子ピアノのポータブルタイプが、顕在化した巣ごもり需要による効果もあり、特にオンライン販売において好調に推移し、実質販売は伸長しましたが、為替の影響もあり、鍵盤楽器の売上高は7,808百万円(前年同期比1.4%減)となりました。

(管打楽器)

主要カテゴリーでは、管楽器は、顕在化した巣ごもり需要による効果もあり、引き続き好調に推移しました。打楽器は、主力工場の一時操業停止による製品供給減に加え、中国において新型コロナウイルスによる音楽教室営業停止の影響を大きく受け、販売は苦戦しました。

以上により、管打楽器の売上高は5,725百万円(前年同期比17.2%減)となりました。

(クリエーション関連機器＆サービス)

主要カテゴリーでは、シンセサイザー及びダンス＆DJ製品は、前期及び今期発売の新製品群が寄与し、販売は大きく伸長しました。

ソフトウェア/サービス分野は、Roland Cloudでの新料金プラン設定や、ソフトウェア音源の新たな販売プランの開始が奏功し、販売は大きく伸長しました。

以上により、クリエーション関連機器＆サービスの売上高は3,841百万円(前年同期比21.3%増)となりました。

（映像音響機器）

主要カテゴリーでは、ビデオ関連製品は、配信需要の高まりにより関連製品の販売が伸長し、イベント・レンタル需要の落ち込みを補い、販売は堅調に推移しました。

音響関連機器は、設備投資需要の減少により、販売は苦戦しました。

以上により、映像音響機器の売上高は1,969百万円(前年同期比7.8%減)となりました。

（ギター関連機器）

主要カテゴリーでは、ギターエフェクトは、前期投入した新製品が好調に推移し、販売は伸長しました。

楽器用アンプは、巣ごもり需要による小型アンプ市場の活性化が見られました。当社ではギターアンプの人気シリーズのリニューアル効果に加え、前期投入したワイヤレス・ヘッドホン型パーソナル・ギターアンプ・システムが引き続き好調に推移し、販売は伸長しました。

以上により、ギター関連機器の売上高は7,778百万円(前年同期比0.4%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末と比較して2,280百万円減少し、41,252百万円となりました。その主な要因は、次項に詳述するキャッシュ・フローの状況により現金及び預金が1,477百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が1,993百万円、商品及び製品が1,932百万円それぞれ減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末と比較して1,653百万円減少し、23,652百万円となりました。その主な要因は、賞与引当金が430百万円、流動負債のその他に含まれる未払金及び未払費用が703百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比較して627百万円減少し、17,600百万円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益が1,650百万円あった一方、剰余金の配当が1,290百万円あり、また主要国通貨に対する円高進行により為替換算調整勘定が915百万円減少したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して0.8ポイント上昇し、42.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、1,477百万円増加し、期末残高は10,292百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローでは、4,209百万円の資金の収入がありました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益2,152百万円、税金等調整前四半期純利益に含まれる非資金項目の減価償却費760百万円、売上債権の減少額(資金の増加)1,470百万円、たな卸資産の減少額(資金の増加)751百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローでは、482百万円の資金を支出しました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出481百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローでは、1,709百万円の資金を支出しました。主な内訳は、配当金の支払額1,290百万円です。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,737百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

(注) 2020年9月14日開催の臨時株主総会決議により、同日付で定款の一部変更を行っています。これにより、発行可能株式総数は20,000,000株増加し、80,000,000株となっています。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株)(2020年 6月30日)	提出日現在発行数(株)(2020年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	911,461	27,343,830	非上場	単元株式数は100株です。
計	911,461	27,343,830	―	―

(注1) 2020年8月26日開催の取締役会決議により、2020年9月14日付で、普通株式1株につき30株の割合で株式分割を実施しています。これにより、発行済株式総数は26,432,369株増加し、27,343,830株となっています。

(注2) 2020年9月14日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2020年 6月30日	―	911,461	―	9,421	―	5,006

(5) 【大株主の状況】

2020年 6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
Taiyo Jupiter Holdings, L.P.	C/O Harneys Harbour Place, 103 South Church Street PO BOX 10240 Grand Cayman KY1 1002, Cayman Islands	864,981	94.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	16,367	1.79
ローランド社員持株会	静岡県浜松市北区細江町中川2036-1	11,584	1.27
三木　純一	静岡県浜松市北区	6,410	0.70
柳瀬　和也	静岡県浜松市浜北区	4,171	0.45
池上　嘉宏	静岡県浜松市中区	4,094	0.44
湯川　純郎	静岡県浜松市北区	1,544	0.16
田村　尚之	静岡県浜松市中区	1,544	0.16
富田　高宏	東京都大田区	766	0.08
計	―	911,461	100.00

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日に株式会社日本カストディ銀行に商号変更しています。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年 6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 911,461	911,461	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	911,461	—	—
総株主の議決権	—	911,461	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式給付信託、従業員向け株式給付信託及び従業員持株会支援信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式16,367株（議決権16,367個）が含まれています。株式分割後の提出日現在においては、当社株式491,010株（議決権4,910個）が含まれています。

② 【自己株式等】

2020年 6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注)上記の他、役員向け株式給付信託、従業員向け株式給付信託及び従業員持株会支援信託の信託財産として、16,367株（株式分割後の提出日現在においては、491,010株）を株式会社日本カストディ銀行(信託口)へ拠出しています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１　四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

２　監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	当第2四半期連結会計期間 (2020年 6月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	10,292
受取手形及び売掛金	6,919
商品及び製品	9,312
仕掛品	714
原材料及び貯蔵品	3,055
その他	1,216
貸倒引当金	△448
流動資産合計	31,063
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	2,891
土地	1,651
その他（純額）	1,380
有形固定資産合計	5,924
無形固定資産	874
投資その他の資産	
投資有価証券	816
その他	2,677
貸倒引当金	△104
投資その他の資産合計	3,389
固定資産合計	10,188
資産合計	41,252

（単位：百万円）

	当第2四半期連結会計期間 （2020年 6月30日）
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	4,038
短期借入金	※1 641
1年内返済予定の長期借入金	3,997
未払法人税等	490
賞与引当金	651
役員賞与引当金	77
製品保証引当金	219
競争法関連損失引当金	530
その他	3,475
流動負債合計	14,121
固定負債	
長期借入金	6,303
賞与引当金	13
役員賞与引当金	39
製品保証引当金	0
株式給付引当金	229
役員株式給付引当金	22
退職給付に係る負債	1,591
資産除去債務	85
その他	1,244
固定負債合計	9,530
負債合計	23,652
純資産の部	
株主資本	
資本金	9,421
利益剰余金	11,563
自己株式	△473
株主資本合計	20,511
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△131
為替換算調整勘定	△2,631
退職給付に係る調整累計額	△388
その他の包括利益累計額合計	△3,150
新株予約権	111
非支配株主持分	127
純資産合計	17,600
負債純資産合計	41,252

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	当第2四半期連結累計期間 （自　2020年 1月 1日 至　2020年 6月30日）
売上高	28,234
売上原価	14,517
売上総利益	13,716
販売費及び一般管理費	※1　11,050
営業利益	2,666
営業外収益	
受取利息	5
受取配当金	21
その他	12
営業外収益合計	39
営業外費用	
支払利息	17
売上割引	218
為替差損	84
その他	45
営業外費用合計	366
経常利益	2,339
特別利益	
固定資産売却益	6
特別利益合計	6
特別損失	
固定資産除売却損	10
新型コロナウイルス感染症関連損失	※2　183
特別損失合計	193
税金等調整前四半期純利益	2,152
法人税、住民税及び事業税	500
法人税等調整額	0
法人税等合計	501
四半期純利益	1,650
非支配株主に帰属する四半期純利益	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,650

【四半期連結包括利益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	当第2四半期連結累計期間 （自　2020年 1月 1日 至　2020年 6月30日）
四半期純利益	1,650
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△121
為替換算調整勘定	△918
退職給付に係る調整額	43
その他の包括利益合計	△996
四半期包括利益	654
（内訳）	
親会社株主に係る四半期包括利益	657
非支配株主に係る四半期包括利益	△3

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	当第2四半期連結累計期間 （自　2020年 1月 1日 至　2020年 6月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,152
減価償却費	760
のれん償却額	2
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	41
受取利息及び受取配当金	△26
支払利息	17
為替差損益（△は益）	122
固定資産除売却損益（△は益）	3
売上債権の増減額（△は増加）	1,470
たな卸資産の増減額（△は増加）	751
仕入債務の増減額（△は減少）	151
その他	△682
小計	4,765
利息及び配当金の受取額	28
利息の支払額	△19
法人税等の支払額	△563
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,209
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△481
有形固定資産の売却による収入	13
無形固定資産の取得による支出	△100
長期貸付けによる支出	△5
長期貸付金の回収による収入	24
その他	67
投資活動によるキャッシュ・フロー	△482

（単位：百万円）

	当第2四半期連結累計期間 （自　2020年 1月 1日 至　2020年 6月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	△2,446
長期借入れによる収入	6,200
長期借入金の返済による支出	△4,011
配当金の支払額	△1,290
その他	△161
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,709
現金及び現金同等物に係る換算差額	△541
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,477
現金及び現金同等物の期首残高	8,815
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1　10,292

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 金融機関とのコミットメントラインに関する契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関である(株)りそな銀行との間で、コミットメントライン契約を締結しています。

当第2四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次の通りです。

	当第2四半期連結会計期間 (2020年 6月30日)
コミットメントラインの総額	8,000百万円
借入実行残高	500
差引額(借入未実行残高)	7,500

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りです。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月30日)
給料及び賞与	5,513百万円

※2. 新型コロナウイルス感染症関連損失

マレーシア子会社Roland Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd.は、新型コロナウイルス感染症防止のためのマレーシア政府による活動制限令により、3月18日から4月26日までの期間で操業を停止しました。当該子会社が通常生産に復帰するまでの期間における固定費を特別損失として183百万円計上しました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りです。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月30日)
現金及び預金	10,292百万円
現金及び現金同等物	10,292百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 3月31日 定時株主総会	普通株式	1,290	1,416	2019年12月31日	2020年 3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、電子楽器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

（デリバティブ取引関係）

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

当第2四半期連結会計期間末(2020年 6月30日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち１年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	8,374	－	△27	△27
	ユーロ	2,040	－	△21	△21
	買建				
	日本円	3	－	△0	△0
	米ドル	1,840	－	△8	△8
合計		12,259	－	△57	△57

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りです。

	当第2四半期連結累計期間 （自　2020年 1月 1日 至　2020年 6月30日）
１株当たり四半期純利益	61円46銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,650
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,650
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,852
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―

（注）1. 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載していません。

2. 当社は、2020年9月14日付で普通株式１株につき30株の割合で株式分割を行っています。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり四半期純利益を算定しています。

3. 普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託、従業員向け株式給付信託及び従業員持株会支援信託が保有する当社株式を含めています。なお、株式分割後の当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、当第2四半期連結累計期間において491,010株です。

（重要な後発事象）

（株式分割及び単元株制度の概要）

当社は、2020年8月26日開催の取締役会決議に基づき、2020年9月14日付で株式分割を行っています。また、2020年9月14日開催の臨時株主総会決議に基づき、2020年9月14日付で単元株制度を採用しています。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とした株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用しました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年9月14日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式１株につき30株の割合をもって分割しました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	911,461株
株式分割により増加する株式数	26,432,369株
株式分割後の発行済株式総数	27,343,830株
株式分割後の発行可能株式総数	80,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2020年9月14日

(4) １株当たり情報に与える影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の１株当たり情報については「第４　経理の状況　１　四半期連結財務諸表　注記事項　１株当たり情報」を参照ください。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株としました。

（競争法関連損失）

一部の当社欧州子会社は、現地競争法当局の調査を受けていましたが、2020年9月に現地競争法当局より、当社欧州子会社に対し2.7百万ユーロ（343百万円）の課徴金決定通知を受領しました。これにより、2020年第3四半期連結累計期間において、同額の特別損失を計上しています。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月2日

ローランド株式会社

取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　め　ぐ　こ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　古　田　賢　司

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第 204 条第６項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているローランド株式会社の 2020 年１月１日から 2020 年 12 月 31 日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（2020 年４月１日から 2020 年６月 30 日まで）及び第２四半期連結累計期間（2020 年１月１日から 2020 年６月 30 日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ローランド株式会社及び連結子会社の 2020 年６月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上